

令和5年1月19日(木)
午前11時
議会棟4階 第1委員会室

教育委員会定例会

議 案 書

人 聴 傍
用 覧 閱

退席時にご返却願います。

寝屋川市教育委員会

報告事項

- 報告第1号 職員の分限処分について
- 報告第2号 職員の分限処分について
- 報告第3号 職員の分限処分について
- 報告第4号 市長からの意見聴取について

議決事項

- 議案第1号 令和5年度における自主登校園制度への協力依頼について
- 議案第2号 寝屋川市立図書館の臨時休館について

署名人

高須教育長

藤田委員

12月・1月教育委員会一般事務報告

(12月23日～1月19日)

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
12	22	木	教育フォーラム2022	講演会	市民会館 大ホール
1	6	金	校長役員会	1月校長会の案件について	総合教育研修センター
	9	月	第69回寝屋川市成人式	式典	市民会館
	10	火	北河内地区教育長協議会	研修会	オンライン開催
	12	木	中核市教育長会（～13日）	総会、研修会、視察研修	金沢市
	15	日	市民体育大会 駅伝競走の部	大会	淀川河川点野・太間地区
	16	月	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	17	火	1月市議会臨時会	委員会付託、委員長報告、採決	市議会議場
			文教生活常任委員会	審査	議会棟5階 第2委員会室
			予算決算常任委員会（文教生活分科会）	審査	議会棟5階 第2委員会室
			予算決算常任委員会（全体会）	採決	市議会議場
	19	木	教育委員懇話会		議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ会議室
			教育委員会定例会		議会棟4階 第1委員会室

1月・2月教育委員会行事計画書

(1月20日～2月28日)

月	日	曜	行事名	内容	場所
1	20	金	大阪府都市教育長協議会	役員会、定例会	ホテルアウィーナ大阪
	23	月	北河内地区教育委員会委員研修会	研修	守口市役所
	24	火	校長役員会	2月校長会の案件について	総合教育研修センター
			北河内地区教育長協議会	会議	総合教育研修センター
			第69回文化財防火デー	消防訓練、文化財説明会	八幡神社
	28	土	和光小学校創立50周年記念式典	式典	和光小学校 体育館
	30	月	教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
2	31	火	北河内地区教育長協議会	会議	総合教育研修センター
	2	木	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	5	日	第72回北河内地区駅伝競走大会	大会	淀川河川枚方地区
	6	月	教育委員懇話会		議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ会議室
			教育委員会定例会		議会棟4階 第1委員会室
	10	金	大阪府都市教育長協議会	役員会	ホテルアウィーナ大阪
	12	日	ねやがわ子どもフォーラム2023	講演会	市民会館
	13	月	近畿都市教育長協議会	役員会	ホテルアウィーナ大阪
	18	土	第46回寝屋川市PTA大会	表彰式、講演会等	地域交流センター（アルカスホール）
	19	日	第72回大阪府市町村総合駅伝競走大会	大会	服部緑地
	22	水	教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	24	金	校長役員会	3月校長会の案件について	総合教育研修センター
	27	月	3月市議会定例会（第1日）	委員会付託	市議会議場
	28	火	文教生活常任委員会	付託事件審査（現年度議案）	議会棟4階 第1委員会室
			予算決算常任委員会（文教生活分科会）	付託事件審査（現年度議案）	議会棟4階 第1委員会室

報告第1号

職員の分限処分について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和5年1月19日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

辞 令

寝屋川市教育委員会職員



地方公務員法第28条第2項第1号の規定により

令和5年1月25日まで休職を命ずる

令和4年12月26日

寝屋川市教育委員会

報告第2号

職員の分限処分について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和5年1月19日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

辞 令

寝屋川市教育委員会職員



地方公務員法第28条第2項第1号の規定により

令和5年2月9日まで休職を命ずる

令和5年1月4日

寝屋川市教育委員会

報告第 3 号

職員の分限処分について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和 5 年 1 月 19 日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

辞 令

寝屋川市教育委員会職員



地方公務員法第28条第2項第1号の規定により

令和5年2月10日まで休職を命ずる

令和5年1月10日

寝屋川市教育委員会

報告第4号

市長からの意見聴取について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和5年1月19日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

製 造 請 負 契 約 の 締 結

次のとおり製造請負契約を締結する。

令和5年1月17日提出

寝屋川市長 広 瀬 慶 輔

- 1 契約の目的 寝屋川市立中学校（第一中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校、友呂岐中学校、中木田中学校）における学校給食の副食の調理等
- 2 契約方法 随意契約
- 3 契約金額 金392,398,600円
 （内消費税及び地方消費税の額 35,672,600円）
- 4 契約期間 「議決に係る通知」の到達日から令和7年3月31日まで
- 5 契約の相手方 大阪府八尾市北亀井町一丁目5番16号
 株式会社松ちゃん給食 久宝寺工場
 代表取締役 小 林 雅 代

議案第1号

令和5年度における自主登校園制度への協力依頼について

令和5年度における自主登校園制度への協力依頼について承諾するため、教育委員会の議決を求める。

令和5年1月19日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

台風等の災害や事件、事故の発生時に、働く保護者の負担軽減及び児童の居場所の確保を図るため。

危 監 第 2278 号

令和 5 年 1 月 11 日

学校教育部部長 様

危機管理部部長

令和 5 年度における自主登校園制度への御協力について（依頼）

標記の件につきまして、令和 4 年度におきまして、事前の使用教室の確保や市職員による実地確認に御協力・御理解をいただくとともに、令和 4 年 9 月の台風接近時には、暴風警報が当日の午前 7 時までに解除されたことから、自主登校園の実施までには至りませんでした。情報収集体制の整備を始め、関係者に対する連絡・調整を行っていただくなど、本事業の実施に向け様々に御尽力をいただきましてありがとうございました。

令和 5 年度につきましても、自主登校園の実施を予定しておりますので、本制度を実施することになった際には、引き続き御協力・御配慮を賜りたく、よろしくお願いいたします。

危機管理部監察課

担当 渋谷、中野

内線 本 2572 他 12572

危 監 第 2277 号

令和 5 年 1 月 11 日

教育監 様

危機管理部部長

令和 5 年度における自主登校園制度への御協力について（依頼）

標記の件につきまして、令和 4 年度におきまして、事前の使用教室の確保や市職員による実地確認に御協力・御理解をいただくとともに、令和 4 年 9 月の台風接近時には、暴風警報が当日の午前 7 時までに解除されたことから、自主登校園の実施までには至りませんでした。情報収集体制の整備を始め、関係者に対する連絡・調整を行っていただくなど、本事業の実施に向け様々に御尽力をいただきましてありがとうございました。

令和 5 年度につきましても、自主登校園の実施を予定しておりますので、本制度を実施することになった際には、引き続き御協力・御配慮を賜りたく、よろしくお願いいたします。

危機管理部監察課

担当 渋谷、中野

内線 本 2572 他 12572

危 監 第 2279 号

令和 5 年 1 月 11 日

社会教育部長 様

危機管理部部長

令和 5 年度における自主登校園制度への御協力について（依頼）

標記の件につきまして、令和 4 年度におきまして、事前の使用教室の確保や市職員による実地確認に御協力・御理解をいただくとともに、令和 4 年 9 月の台風接近時には、暴風警報が当日の午前 7 時までに解除されたことから、自主登校園の実施までには至りませんでした。情報収集体制の整備を始め、関係者に対する連絡・調整を行っていただくなど、本事業の実施に向け様々に御尽力をいただきましてありがとうございました。

令和 5 年度につきましても、自主登校園の実施を予定しておりますので、本制度を実施することになった際には、引き続き御協力・御配慮を賜りたく、よろしくお願いいたします。

危機管理部監察課

担当 渋谷、中野

内線 本 2572 他 12572

議案第 2 号

寝屋川市立図書館の臨時休館について

寝屋川市立図書館規則第 3 条及び寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例施行規則第 4 条に基づく、蔵書点検をする特別整理期間、臨時休館を別紙のとおりとするため、教育委員会の議決を求める。

令和 5 年 1 月 19 日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

定期的に蔵書点検を実施するため。

1 特別整理期間の日程

図書館	休館期間
中央図書館	令和5年2月27日(月)～3月3日(金)
東図書館	令和5年2月20日(月)～2月21日(火)
寝屋川市駅前図書館	令和5年3月16日(木)～3月17日(金)

2 臨時休館の日程

図書館	休館期間
中央図書館	令和5年2月28日(火)～3月3日(金)※1
東図書館	令和5年2月20日(月)～2月21日(火)
寝屋川市駅前図書館	令和5年3月17日(金)※2

※1 寝屋川市立図書館規則第3条第1項より令和5年2月27日(月)は館内整理日のため臨時休館は行わないものとします。

※2 寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例施行規則第4条第2項より令和5年3月16日(木)は館内整理日のため臨時休館は行わないものとします。

3 特別整理期間中の業務内容

蔵書点検（館内全ての蔵書の在庫点検・蔵書の現状、配架誤り等の確認。）